

《会議録》

内 容： 第2回 信濃川のあり方検討委員会

日 時： 平成24年3月19日（月） 14時00分～15時30分

場 所： 市役所本庁舎2階 大会議室

出席者： 検討委員

十日町商工会議所	池田専務理事
十日町土地改良区	佐藤事務局長
川西土地改良区	数藤事務局長
中里土地改良区	吉楽事務長
中魚沼漁業協同組合	長谷川組合長
（一）十日町市観光協会	村山会長
信濃川をよみがえらせる会	山田事務局長
（社）十日町青年会議所	山田理事長
十日町西地域協議会	高橋委員
吉田地域協議会	高橋委員
水沢地域協議会	保坂委員
川西地域協議会	柄沢委員
中里地域協議会	吉楽委員
新潟県自然観察指導員	野上委員
JR信濃川発電所業務改善事務所	佐坂所長
十日町市建設部	柴田部長

事務局（信濃川・清津川対策室） 池田室長・宮澤・富井
説明員

JR信濃川発電所業務改善事務所 森山課長・柘本副課長

1. 開 会（事務局）

それでは皆様、本日は年度末のお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、第2回の信濃川のあり方検討委員会を始めさせていただきたいと思っております。司会進行をさせていただきます事務局信濃川・清津川対策室 宮澤と申します。よろしく願いいたします。それでは、開会にあたりまして、委員長であります池田委員長の方から一言ご挨拶をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

2. 委員長あいさつ

それでは、一言ご挨拶をさせていただきます。

年度末の大変ご多用の中、各委員におかれましてはご出席をいただきまして誠にありがとうございます。昨年2月25日に第1回のあり方検討委員会が開催されたと記憶しておりますが、昨年は非常に災害の多い年でありまして、皆さんが多分、相当忙しかったのではないかと感じておりますし、なかなかあり方検討委員会を開催する中身がそれほどあったということではないかと思っておりますけれども、24年度については少し違ってくるのかなというふうに推測をしているところでございます。今日の報告事項等次第をご覧くださいますと、それなりに今までの活動内容等が出てまいります。新聞等でご承知のとおり、専門家の方が集まっている委員会でございますけれども、宮中取水ダム試験放流検討委員会等においてもある程度検討されてきておりますし、実質的には、また、宮中の取水ダムの魚道改修についても検討されて、なおかつ、施行されてきているという状況にあるかと思っております。それでは環境的にも随分また変わってきている部分がございますが、いずれにせよ、私どもの当委員会の目的はご承知のとおり、河川環境とJR東日本信濃川発電所の流水の占用における河川利用との調和を図るための方策を検討するとともに、今後の信濃川のあるべき姿を実現に努めることを目的とするとうたわれておりますので、非常に範囲が、捉え方によっては広い、広範囲の中身になっておりますし、色んな議論がここでな

れてもいいのかなと思っておりますが、ただ、あまりにも広すぎるという部分では、どこかで独断で判断をせざるをえない部分もあるかもわかりませんが、そのへんはご承知おきいただきながら、きっちりと皆さんと議論をしていただいて、ある程度の方向を出せればと思います。ただ、まだ 24 年は 3 年目の流量の試験でございますので、これは 50～80 m³/s でございましょうか。そんな中でもまた調査が行われる状況になりますので、その後、私の勘違いかな、そこまでいかなかったででしょうか。流量的には、失礼しました。40～60 でございまして、24 年度につきましては、これが一番低い数字かと思えます。まだ 25 年度以降についてはまた別の形の流量調査が行われることになっているかと思えますけれども、そのへんを踏まえながら、今回の会議を進めていければと思っております。だいが報告事項がたくさんあって恐縮とは思いますが、よろしく皆さんご協議をお願い申し上げます。以上であります。よろしくお願いいたします。

3. 報告事項

～本日配布資料の確認～

(1) 第 1 回委員会以降の主な経過について

次第ア～セについて、事務局より説明

ご質問等ありますでしょうか。＝特になし＝

(2) 宮中取水ダム試験放流検証委員会による調査について

資料-1 について、JR 東日本信濃川発電所業務改善事務所 森山課長より説明

(吉楽委員：中里地域協議会)

せせらぎ魚道というのは深さはどのくらいあるのか。

(森山説明員：JR 東日本)

深さ自体は、玉石を入れてあり、概ね 8～10 cm 程度の深さで水が流れていくような構造になっている。

(吉楽委員：中里地域協議会)

網か何かは張られるのか。

(森山説明員：JR 東日本)

検討する際に委員会を開いて検討を行ってきたが、委員の先生方から実際にアドバイスを受け、また、実際にカワウなどがやってくる状況も確認されているので、遡上する魚の鳥による被害が起こるようであれば、防鳥ネットやフェンスなどを張り対応を行う。

(吉楽委員：中里地域協議会)

宮中取水ダム周辺にはサギが多く集まる。魚道を遡上する魚が被害にあうことが考えられる。

(森山説明員：JR 東日本)

おっしゃるとおりであり、そういったことになれば、防鳥ネット等による対策を検討する。

(吉楽委員：中里地域協議会)

宮中取水ダムから下流を見た際に、左岸側に川が常に寄っている。河川敷は相当に広い。宮中側である左岸側にも石河原ができないものか。放流する際に中央部に流れるようにできないものか。そうなることで、川の景観もよくなるのではないかと思われるが、そういったことは感じてはいないか。

(森山説明員：JR 東日本)

宮中取水ダムから左岸に流れが寄って流れている。これは宮中ダムが昭和初期の建設される以前から河川の形として左岸が深く、右岸が緩やかな川である形状であった。今、魚道が実際には右岸側にあり、一方で流れが左岸にあることで連続性の観点でうまくいっていないという現状があったため、なるべく右岸側に流れがいくように試行的に行っている。

(吉楽委員：中里地域協議会)

計画的に流れを中央部に寄せてもらうようにしたほうがよいと思われる。

(委員長)

ゲートをオープンする位置というのは、変えられるという意味であるのか。

(森山説明員：JR 東日本)

現状変えている。従前、洪水のためのゲートであるため中央から流していた。今は、川の流れとなるべく一体とさせるために、魚道側の右岸側のゲートから流し、左岸側に向けて流すような流し方を現在試行的に行っている。流れを変えることによって、魚が遡上しやすい環境をつくり、併せて、結果として左岸側ではなくて、右岸側が少し河床が深くなってきている傾向がある。

(委員長)

今後はどうなるのか。その実験をもう少し続けてやっていこうという考えなのか。

(森山説明員：JR 東日本)

継続的に試験を行い、効果をみていきたいと思っている。どうしても河床の問題になりますと、河川管理者に相談をしながら、また下流ある宮中橋の橋脚の洗掘ですとか安全性の問題もでてくるため、そこは慎重に、例えば出水があった時には測量を行い、進捗を把握しながら慎重に進めていきたいと考えている。

(山田委員：信濃川よみがえらせる会)

10 番の結果・まとめですが、簡単にといいか、さらに要約されている形で載っているが、詳しい数値等を知りたい場合は、ホームページに載っていると公開されているのか。

(森山説明員：JR 東日本)

それぞれの調査項目につきまして報告した内容は、まだアップデートされていないが、信濃川河川事務所ホームページに掲載される。

(山田委員：信濃川よみがえらせる会)

水温が、気温が平均を上回っているということだが、前年度よりも低かったということ、これは 22 年度の平均気温がもうちょっと高かったということか。

(森山説明員：JR 東日本)

おっしゃるとおりである。

(山田委員：信濃川よみがえらせる会)

そういった結果と分析があるとわかりやすいと思う。

(森山説明員：JR 東日本)

検証委員会の中では、気象条件を整理し、特に一昨年は 20 年に一度ほどの非常に暑い夏であった。昨年の夏は 3 年に一度ほどの暑さであったことを前提に、一律に 28 度を越えたからいいとか越えなかったから悪いということではなく、気象条件を勘案しながら評価を行っているということである。

(山田委員：信濃川よみがえらせる会)

川下り調査について、今年度は適正な期日にやっていただいたというふうに思うが、乗られた方はどういった方なのか。心拍数なども調査を行っているとのことであるが、これから結果が発表されるということか。

(森山説明員：JR 東日本)

1 点目については、調査を行った調査会社、JR 職員、十日町市にも乗っていただいている。調査内容については、水深、流速、水温併せまして心拍数、実際にどういうところで興奮している状態なのかであるとか、他にアンケート調査を行った。心拍数とアンケートについては、様々な要素が絡むため、なかなか数値的に解析が出来なかったため、検証委員会の報告の中では水深など分析を中心に報告を行った。

(3) 信濃川の利活用のための河川流況等調査について

資料 2 について、事務局より説明

(吉楽委員：中里地域協議会)

一年間を通じて、317 m³/s の取水をしても、試験放流量を越えて放流されている日数はどれだけあるのか。

(事務局)

細かい日数については把握できていないが、「流量データ収集」のところを見ていただけるとお解りいただけるのではないかなと思うが、平水流量ということで、一年の半分以上で 22 年度は約 290 m³/s であったので、この時点だと取水量 317 m³/s 許可を持っているので、許可に近い取水をすると決められた維持流量しか流せないという形になる。ところが、豊水流量ということで約 100 日間は 480 m³/s 以上流れているので、480 m³/s 以上流れているということになると、仮に 317 m³/s 最大に取水をしたとしても、100 日以上は約 150 m³/s 程度が流れていることになる。

(吉楽委員：中里地域協議会)

年間を通して半分ほどは、最大で取水しているということでしょうか。

(事務局)

300 m³/s を切るのが半分以上あるので、一年間を通じて 317 m³/s を半分以上 6 カ月取水することは不可能な状況である。おそらく一年を通じて 4 カ月とかそういうオーダーが、最大の 317 m³/s を取れるような日数になってくると考えている。

(吉楽委員：中里地域協議会)

今現在 317 m³/s を取水しているのか。

(事務局)

今日朝の放流量は 70 m³/s を越えていたので、今決められている放流量 50 m³/s なので、50 m³/s 以上の水が放流されているということは、最大流量に近い取水をしてもよいことになるが、実際に 317 m³/s 取水されているかは確認していない。

(山田委員：信濃川よみがえらせる会)

市の方でも川下りの調査をされていたということですが、ラフティングボートで行われたということか。

(事務局)

ラフティングボートよりも小さいゴムボートで、調査会社が時期をみてやっていただいた。

(山田委員：信濃川よみがえらせる会)

航行可能なラインが確保されていたという表現。JR の調査も航行可能という表現であるが、ラフティングが成立するというか、楽しめるには航行可能というだけでは当然いけないことで、ある程度の豊富な流量があり、商売で言えば、お客さんが楽しんで対価をいただける。それで初めてラフティングができるという表現ができると思うので、航行可能ということは何とかやっと通れるということであると思われるが、もう少し表現方法を変えた方がいいように思う。

(委員長)

今のは要望ということでよいか。

(山田委員：信濃川よみがえらせる会)

要望である。問はずりければラフティングができるというイメージではないということである。調査もそういう視点で行ってほしいということである。

(委員長)

流量データ収集があるが、この表はいつからいつまでの何年間の集計なのか。表記していないと思う。単純に 10 年なのか、30 年なのか、50 年なのか。

(事務局)

流量データ収集の表内に H3～H21 と記載させていただいたので、平成 3 年からの部分をデータを収集して解析をさせていただいている。

(4) JR 東日本との共生策の状況について

資料ないため、事務局より口頭説明

共生策の状況は昨年 4 月に記者会見にて発表させていただいたが、平成 24 年度においても取りまとめ次第、市民の皆様にお知らせをさせていただきたいと思う。各委員においても、固まった段階で共生策の進捗状況についてお知らせしたいと考えている。

我々から要望をしている飯山線やほくほく線の活性化や地域振興策の部分について、実施されているものとしては、長岡直通運行の増便は既に実施されている。リゾートビューふるさとの導入、各種イベントにおける特別列車の運行、あるいはポスター・広報誌による PR 活動も盛んに行っている。その他、駅からハイキング等の設定、今年また大地の芸術祭があるが、大地の芸術祭に向けた駅プロジェクト、飯山線での SL 運行ということで、秋に SL 運行をするということで準備をさせていただいている。地元農産品の販売イベント、関連ホテルにおける地元食材を使った料理提供といったものも実施させていただいている。それぞれイベントには、JR から各種方面で参加をいただいているという状況である。食材工場の誘致については、実施に向けて検討をいただいている状況である。

2 点目として、地域各種団体要望ということで、各地域あるいは団体において色々な弊害がある中で、解決をしてもらいたいという要望が出されているわけであるが、そういったことについても取り組んでいただ

いている。実際に放流量計の表示については、市役所の玄関ホール、発電所、宮中ダム、改善事務所というところで設置してもらっている。またホームページを開くことにより放流量を見ることができようになっている。携帯電話でもアクセスをした中で放流量を確認できるようにしていただいている。踏切り開放の部分では、高田町の踏切り閉鎖しずっと閉まりっぱなしという状況であったが、1両編成の列車については入れ替え時、踏切りを開放するというような改善も行っていた。農業用水の確保ということで、土地改良区関係であるが、行政確保の事業の実施をしていただいている。先ほど紹介もあったが、魚道の改修が観察室まで含め今年の5月末ほどで完了する予定である。要望事項ではないが、五嶋龍コンサートの実施、発電所の一般開放、災害続きの中、災害復旧への絶大なる協力、3月24日のサケ稚魚放流の協力をいただいている。各種色々な方面で共生策についてご協力・ご検討をいただいているというような状況である。

環境共生基金の関係について報告をさせていただく。環境共生基金条例を設置した中で目的を持って使っていくという形で運用している。今現在、環境共生基金が残高で約34億ほどとなっている。その内30億円ほどを運用して、運用益を4,000万円少々生み出すという形で運用させていただいている。今年度についてはその中から環境に係る事業に、22事業ほどになるが、それに充当した中で約2億円程度を使っているというような形で考えている。

(山田委員：信濃川よみがえらせる会)

流量表示の設置場所は妻有大橋について説明されたか。

(事務局)

すみません、落としておりました。妻有大橋の流雪溝の中継ポンプ場が左岸側にあるが、十日町側から行くと妻有大橋を渡って左側の方に流雪溝中継ポンプ場があるが、そこ位置にも新たに放流量計を設置をさせていただいた。

(山田委員：信濃川よみがえらせる会)

その設置であるが、我々の要望していた側ではあるが、設置された時報道されず寂しいと思ったが、何か機会があればもう少し市民の方に設置されていることを市報なり何なり宣伝をしていただければと思う。

共生策について報告いただいたが、紙の資料がないことに何か理由があるのか。

(事務局)

特に理由はない。昨年も4月の段階で一年分をまとめて発表させていただいたので、4月の段階で一年分をまとめてペーパーにして市民の皆さんにも公表するので、同じものを委員の皆さんにもまとめた上で送付させてもらうということで考えている。

(委員長)

市長が記者会見で発表するということか。

(事務局)

そのとおりである。

4. 協議事項

(1) 今後の進め方について

資料3について、事務局より説明

(委員長)

流量変更に関する勉強会が開催されるということと、信濃川中流域水環境改善検討協議会が来年2月ごろの開催ということであるが、あまり間をおかず信濃川のあり方検討委員会を開催した方がよいと考える。何ヶ月か検討期間は必要かもわからないが、出来ればそういうことで検討いただきたい。

(事務局)

了解した。

(野上委員：新潟県自然観察指導員)

環境共生基金を活用した事業内容を教えてほしい。

(事務局)

今回の環境共生基金については、環境部門では、バイオマス利活用推進事業、エコポイント事業、ゴミ処理施設関係事業である。水源涵養的な部分では、森林環境整備、ふるさとの森林還元支援、森林資源利活用ということで間伐材の利用、森林が荒れていることに対する生産森林組合への助成事業などを行っている。河川環境的な部分では、中里地域宮中取水ダムの近くに黄桜の丘公園があるが、JRの方でも整備するが、そ

れに併せ市としても整備することでそういった事業等に使っている。信濃川・清津川対策室の方では、信濃川の親水化、環境整備の事業に充当させていただいている。

(村山委員：市観光協会)

信濃川のあり方検討委員会であるので、全般的なお願いになるが、流量や水質、信濃川そのものについての説明はいただいたが、十日町橋周辺の河川敷である運動公園周辺がみすぼらしい。非常にニセアカシアの木が大きくなり、枝は折れ放題、木はのび放題。十日町市街地と信濃川が離れているため市民がなかなか信濃川を改善に向かえない環境であり、それも仕方ないとも思うが、昔は信濃川が唯一の遊び場であり、最近では信濃川に行くと危ない、汚いなど言われている。もっと信濃川を市民が楽しく川辺に行って遊べる場所にできないかなと思う。運動公園が川なのか河川敷なのかはわからないが、今の基金の活用の話であると森林の活用なども行っているようであるので、十日町橋も十日町小唄にあるように十日町としては非常に十日町橋が昔からの名所であることから、河川敷、十日町橋周辺を夜に光で点灯するなど、そういった検討もこの会で行うことがいいのかかわからないが、できたらと思っている。とにかくニセアカシアの木が大きくなりすぎており、間伐したり、枝を剪定するなどしてほしい。

(事務局)

今のご意見を参考に十分検討していきたい。運動公園だけではなく、つまりっ子広場等もあるため、今占用している場所については、今後ともきちんと管理をしながら整備をして、皆様が使いやすいような形で図っていかねばならない課題であると認識している。今のご意見を参考にしながら検討させていただければと思う。

(2) その他

(高橋委員：十日町西地域協議会)

共生策の状況の中で、高田町の踏切りについての報告があったが、西地域でも要望していたものが若干要望が通るようになってきている。市長と語る会において出ているが、稲荷町の踏切りがものすごく狭い。都市計画との関係性もあるかと思うが、都市計画が本町まで伸びるには何十年もかかるというようなことも聞いている。どうしても稲荷町の踏切りだけ極端に狭い。共生の中に入るのかどうか知りませんし、JRにそちらも一緒に直してほしいと JR の弱みに付け込むような言い方で大変恐縮であるが、一緒に直すことが可能であれば、クロス 10 の道の方まで広げてもらえると助かると思っている。十日町西地域協議会で何年前から要望であり、検討していただきたい。

(事務局)

部分的にでも何とかならないかということで、建設部内の方で検討させていただいている。何らかの方向性が出れば報告させていただく。

(柄澤委員：川西地域協議会)

JR 信濃川発電所の放水路において、1 級河川が 2 本通っているが老朽化が進んでおり、河川管理者は県の管轄であるが、市としても考えていただければと思う。JR の構造物の関係もあるため検討いただければと思う。

(事務局)

1 級河川であり管理者が県であり、県の方では色々検証がされているようである。補強等含めて検討しているということである。ご意見があったということで、県の方に伝えていきたいと思う。

(山田委員：信濃川よみがえらせる会)

去年の資料を見ていると、委員の他にアドバイザーという方が 3 名いたが、本日は一人も出席していないが、どうして呼んでいないのか。アドバイザーは置かないことになったのか。

(事務局)

アドバイザーについては、その都度必要に応じて出席いただくことと考えており、今回は呼んでいない。来年度のイメージにおいて、6 月ごろに流量変動に配慮した流量についての勉強会を考えているが、こういった時にアドバイザーの大熊先生をお呼びしたりして勉強会を開催していきたいと考えている。特にアドバイザーを必要としない、まだ 1 年目 2 年目ということで報告が中心のあり方検討委員会であったため、アドバイザーをお呼びしていないという状況である。

(山田委員：信濃川よみがえらせる会)

香野さんについてはまだ継続されているのか。

(事務局)

香野さんは実は異動されたが、名前は残させてもらっている。

組織の話が出たので、後ほど話をしようと思っていたが、地域協議会の形態が 24 年度から変わる。高橋委員からは十日町西地域協議会から代表で出ているが、十日町西地域協議会は高山と別れることから、そういった中で委員の構成を変更しなければならないと事務局では考えており、地域協議会が自主組織に変わるので、新しい組織において役員が確定した段階で、西地域・高山地域については相談をさせていただいた中で、どのように選出をしていくのかを決めて、最終的にこの委員会のメンバーも変更させていただければと考えている。

(高橋委員：十日町西地域協議会)

協議会がすべてなくなるので、協議会から選出をされた格好になっているため、選出母体がなくなると根拠が薄くなってしまう。もう一度それぞれの地域に投げかけをお願いしたい。

(事務局)

今、ご指摘のとおり、それぞれの地域の推薦で出ているので、すべてのところに投げかけはさせていただきたいと考えている。

(委員長)

6月までには、はっきりすることでよいか。6月の委員会の中で議題として、組織の再編案といったものが出てきて、委員会で承認されればということによいか。そのようなことで進めていただくことでよいか。

(事務局)

はい。

(委員長)

私の方から事務局の方をお願いして、もしくは皆様の方をお願いをして終わりにさせていただきたいと思うが、環境共生基金の関係であるが、これは当然市民を含めて多くの方々から色んな話が出て、その使途・使い道等が決まっていく。最終的には市長が判断して決めていくということは解っているが、ただ、その部分の意見等をなかなか集約する場所もないという感じを私はしている。したがって、私共の信濃川あり方検討委員会の方でもそれぞれ個々の皆さんから共生基金の使い方、あり方検討委員会の主旨にのっとった形の中身で、それぞれ皆さん検討いただけるとありがたいなというふうに思っている。色々な使い方ができるとし、最終的には条例等の中でもうまく逃げて「など」という表現もとっているので、皆さんの意思統一ができれば、市長の方に要望なり、あり方検討委員会の結果という形で挙げることができるかと思うので、皆さんの方からぜひ検討いただきたいというふうに思う。こういうことをやること自体が事務局の方としてあまり良くないということであれば話は別だが、そんな形でできればお願いして、今回の委員会を閉じさせていただきたい。事務局にお返りする。

(事務局)

ありがとうございました。今のご意見を検討しながら考えていきたいと思えます。

5. 当面の日程

(1) NPO 法人新潟水辺の会・JR 東日本によるサケ稚魚放流活動 (25 万尾) (事務局)

3月24日(土) 午前10時~11時 宮中取水ダム魚道付近

当面の日程ということで書かせていただいておりますが、皆様の方に色紙で配らせていただきました3月24日土曜日のサケ稚魚放流のことにつきまして説明をさせていただきます。これにつきましては、平成19年の春からNPO法人新潟水辺の会の方で信濃川・千曲川の方で放流活動を行っております。一昨年からはJR東日本も参加されまして共同で放流を行っております。今年度は、3月24日土曜日の10時から11時ということで、現在改修工事、一部完了しておりますけれども、宮中取水ダムの下流の方で放流活動を実施いたします。今年度は25万尾の放流となっております。水辺の会につきましては、今年、上流千曲川、犀川の方で合計で40万尾の放流をされております。その内宮中での放流は24日ということになっておりますので、皆様からもしご都合がございましたら参加いただければと思いますし、周りの皆様で興味ある方がいらっし

やいましたらお声掛けをいただいて、こういった方が参加いただければと思いますのでよろしくお願い致します。なお、25万尾を皆さんから手で放流していただくということではございませんので、一部につきましてお手伝いで、残りにつきましては関係者の方できちっと放流するということでもあります。魚道近くまで行けるようでありますので、その辺も含めてお越しいただければと思っておりますので、よろしくお願い致します。ご案内ということで以上とさせていただきます。

6. 閉 会

(事務局)

大変ありがとうございました。想定してました時間通りに閉会を迎えることが出来ました。以上を持ちまして、第2回信濃川のあり方検討委員会を終了させていただきます。また、よろしくお願い致します。ありがとうございました。

(終了)